

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき
情報提供を公開いたします。

株式会社スマートスマーツ

許可番号 派23-301535

- ① 2026年6月1日付 派遣労働者数 12人
- ② 2025年度（2025年3月1日～2026年2月28日）
派遣先事業所数（実数） 10 事業所
- ③ 2025年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額
20,402円（8時間 全業務平均）
- ④ 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
13,101円（8時間 全業務平均）
- ⑤ 2025年度 マージン率平均 35.8%

（注） 計算式
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 =$$

※マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、
募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費、退職金等）なども含まれています。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
ビジネスマナー	雇入時	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーション研修	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
販売研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー教育	入社3年目以降	OFF-JT	無償	有給

*キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 本社 電話番号 052-228-7570

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）
一部店舗にてユニフォーム、タブレット、業務端末 貸与
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定締結： 有り（協定書の有効期間終期：2027年3月31日）
協定労働者の範囲：販売職に従事する従業員